

# 平成26年度 鶴見総合高等学校 不祥事ゼロプログラム

鶴見総合高等学校は、不祥事の発生をゼロにすることを目的として、次のとおり不祥事ゼロプログラムを定める。

## 1 実施責任者

「不祥事ゼロプログラム」の実施責任者は校長とし、副校長及び教頭がこれを補佐する。

## 2 目標及び行動計画

### ○取組課題

- ①公務外非行の防止
- ②学務管理
- ③調査書の発行
- ④体罰、不適切指導
- ⑤セクハラ、わいせつ行為の防止
- ⑥不適正経理処理の防止
- ⑦個人情報保護・情報管理
- ⑧不祥事等の周知・防止啓発

※④⑤については外部講師による研修会を実施する。

### ○目標及び行動計画（別紙）

## 3 検証・評価

### （1）第1回検証

実施状況に応じ、平成26年12月までに実施状況を検証する。未実施があった場合は、平成27年1月中に補完措置を講ずる。また、各目標達成に向けて行動計画を修正する必要がある場合は、必要な修正を行う。その結果を保護者・学校評議員に提示し、意見聴取する。

### （2）最終検証

平成27年3月初旬に実施状況を確認するとともに、各目標達成についての自己評価を行う。その結果、新たな目標設定（各目標の修正を含む。）が必要な場合は、新たな目標設定を行ったうえで、平成27年度における鶴見総合高等学校不祥事ゼロプログラムを策定する。

## 4 実施結果

3（2）の検証を踏まえ「実施結果」を取りまとめるうえ、教育局行政課の求めに応じ、同課に送付する。また、本校ホームページに掲載する。

## 5 事務局

プログラムの策定及び実行の具体的手続きにおいては、総務管理グループがこれを行う。